

# 報道資料

令和4年1月27日（木）

福祉医療部 障害福祉課 担当：東川・森本

電話：0742-27-8922（ダイヤルイン）内線：2830・2839

FAX:0742-22-1814

## 県内障害福祉施設における新型コロナウイルス感染症 クラスター事案の発生について

以下のとおり県内障害福祉施設において、これまでに利用者及び職員計18名の感染が判明しました。感染状況から、本事案についてはクラスター事案と考えます。

### 1 発生場所

県内障害福祉施設

### 2 感染者の概要（合計18名）

- ・ 経緯：1月17日に1例目（有症状によりPCR検査）の感染を確認。  
同施設の利用者及び職員に一斉検査等を実施し、2～18例目の感染を確認。
- ・ 感染者内訳：利用者11名（20～80歳代）、職員7名（20～70歳代）
- ・ 感染者番号：18176、18652、18653、18654、18655、18656、19721、19746、19971、19972、  
20298、20448、20465、20466、20467、20468、20489、21785  
（報道発表日：1月19日～26日）

### 3 クラスター発生の要因の推定

施設での食事や日常の介護における近距離での対面を通じ、多数の施設内感染が発生したと推測されます。

### 4 県の対応

- ・ 施設の利用者及び職員に対し、幅広くPCR検査を実施。
- ・ 感染症専門医より、接触者の対応等について施設へ電話にて指導を実施。
- ・ 県から施設に衛生用品を提供。
- ・ 感染症専門医、感染管理認定看護師及び県職員が施設を訪問し、現地確認及び感染防止対策についての指導を実施。

### 5 施設の対応

- ・ 施設内の消毒を実施
- ・ 当該施設の通所事業を中止（1月18日以降）

クラスター事案については、新たな感染者が確認されず、感染者との最終接触から10日間経過しましたら、対応を終了とします。

感染症法第16条第2項による個人情報保護の観点から、個人情報については、特定されることのないよう、格段のご配慮をお願いします。関係者等への取材はご遠慮ください。